



厚生労働省 三重労働局発表
平成 28 年 7 月 28 日(木)

担	【照会先】 三重労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室長
当	西 勝美 地方訓練受講者支援室長補佐 前田一彰 電話 059-261-2941

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する 8 月の時期に合わせ、三重県内のハローワークでは市役所内に臨時窓口を設置する等の取組みを行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 実施期間

平成 28 年 8 月 1 日（月）から 8 月 31 日（水）の間の下記の日程

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口を設置するハローワーク

市役所庁舎内に、ハローワークの臨時相談窓口等を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

なお、下記以外のハローワークでも、常時 職業相談に対応します。

実施ハローワーク	設置する市役所	窓口開設日程等
ハローワーク津	津市役所	8 月 23 日、24 日、25 日
ハローワーク鈴鹿	鈴鹿市役所	8 月 4 日、10 日、30 日
ハローワーク伊賀	伊賀市役所	8 月 18 日、25 日
ハローワーク伊賀	名張市役所	8 月 3 日、8 日
ハローワーク四日市	四日市市役所	毎日（市役所内ハローワーク四日市就職相談コーナー、土日を除く）
ハローワーク松阪	松阪市役所	毎日（市役所内就労の広場求職者相談コーナー、土日を除く）

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、市他関係機関を通じ配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示等、対象者への周知を実施します。